

市立青梅総合医療センター東西棟解体、地下改修および外構工事

入札参加資格に関する質疑回答(令和8年1月7日)

市立青梅総合医療センター

質問項目 (書類の名称、項目等)	質問の要旨	質問の内容	回答
青梅市病院告示第6号 3(3)ウ	配置予定技術者について	提出した配置予定技術者が他の工事に配置する事になった場合に、入札前であれば変更は可能でしょうか。	提出された配置予定技術者の変更は、入札の前後に關わらず、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合にのみ可能としているため単なる会社都合による変更は認めません。
青梅市病院告示第6号 3(3)ウ	配置予定技術者について	配置予定技術者が確定できない場合に、複数申請する事は可能でしょうか。	配置予定の技術者を1名に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者の候補として申請を可能とします。なお、この際、候補者ごとに「【様式4】配置予定技術者調書」および告示に指定のある添付書類を提出すること。 また、工事着手届提出時に候補者の中から配置する技術者を決定すること。
青梅市病院告示第6号 10	入札保証金	入札保証金が免除でない場合に、保証会社の契約保証予約をもって入札保証金の納付に代えることは可能でしょうか。	可能とします。

●質問は修正している場合があります。